

四半期報告書

(第64期第2四半期)

自 平成27年4月1日

至 平成27年6月30日

株式会社ナカニシ

栃木県鹿沼市下日向700番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1

第2 事業の状況

1 事業等のリスク	2
2 経営上の重要な契約等	2
3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2

第3 提出会社の状況

1 株式等の状況

(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	5
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	6
(4) ライツプランの内容	6
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	6
(6) 大株主の状況	7
(7) 議決権の状況	8

2 役員の状況

	8
--	---

第4 経理の状況

	9
--	---

1 四半期連結財務諸表

(1) 四半期連結貸借対照表	10
(2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書	12
四半期連結損益計算書	12
四半期連結包括利益計算書	13
(3) 四半期連結キャッシュ・フロー計算書	14

2 その他

	18
--	----

第二部 提出会社の保証会社等の情報

	19
--	----

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年8月10日
【四半期会計期間】	第64期第2四半期（自平成27年4月1日至平成27年6月30日）
【会社名】	株式会社ナカニシ
【英訳名】	NAKANISHI INC.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 中西 英一
【本店の所在の場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 横山 治男
【最寄りの連絡場所】	栃木県鹿沼市下日向700番地
【電話番号】	(0289)64-3380（代表）
【事務連絡者氏名】	執行役員 経理本部長 横山 治男
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第63期 第2四半期 連結累計期間	第64期 第2四半期 連結累計期間	第63期
会計期間	自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日	自 平成26年1月1日 至 平成26年12月31日
売上高 (千円)	15,489,113	15,419,124	30,908,800
経常利益 (千円)	5,001,098	4,718,377	10,757,676
四半期(当期)純利益 (千円)	3,161,217	3,107,340	6,965,992
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	2,928,189	2,822,014	7,855,966
純資産額 (千円)	46,836,010	51,539,648	49,952,630
総資産額 (千円)	52,109,980	57,255,334	55,900,266
1株当たり四半期(当期)純利益 金額 (円)	107.79	106.85	238.01
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	107.69	106.73	237.77
自己資本比率 (%)	89.2	89.8	89.1
営業活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	3,513,792	2,728,382	7,684,879
投資活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	1,835,392	△2,084,943	△553,363
財務活動によるキャッシュ・フロ ー (千円)	△693,325	△1,236,681	△2,269,793
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	14,679,995	14,703,329	15,723,448

回次	第63期 第2四半期 連結会計期間	第64期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日	自 平成27年4月1日 至 平成27年6月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	52.26	50.35

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業内容について重要な変更はありません。主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間におけるわが国の経済は、政府の成長戦略に基づく積極的な金融緩和策を背景に、雇用の改善、円安・株高傾向などを受け、景気は緩やかな回復基調で推移いたしましたが、不安定な国際情勢等により、依然として景気の先行きは不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは米ドルを中心に為替による恩恵を享受できた一方で、一部の地域では経済不安によるマイナスの影響を受けました。

この結果、当社グループの当第2四半期連結累計期間の売上高は、15,419,124千円（前年同期比0.5%減）、営業利益は、4,749,251千円（前年同期比4.3%減）、経常利益は、4,718,377千円（前年同期比5.7%減）、四半期純利益は、3,107,340千円（前年同期比1.7%減）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

（歯科製品関連事業）

国内、北米及びアジアにおいては前年同期を上回る水準となり、堅調に推移いたしました。

この結果、売上高は、13,363,986千円（前年同期比0.2%増）、セグメント利益は、5,754,775千円（前年同期比0.0%増）となりました。

（工業製品関連事業）

前第2四半期連結累計期間において、売上に大きく貢献いたしました北米での歯科市場向け設備に搭載される工業用スピンドル等の商材は前年同期を下回る水準となりました。

この結果、売上高は、1,546,489千円（前年同期比7.8%減）、セグメント利益は、589,584千円（前年同期比10.8%減）となりました。

（その他事業）

修理等サービスにおきまして、売上高は、508,647千円（前年同期比8.0%増）、セグメント利益は、63,817千円（前年同期比80.3%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

資産、負債及び純資産の状況

当第2四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べ1,355,068千円増加し、57,255,334千円となりました。これは、投資有価証券が1,865,933千円減少した一方で、現金及び預金が2,178,530千円、受取手形及び売掛金が425,667千円増加したこと等によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ231,949千円減少し、5,715,686千円となりました。買掛金が302,037千円増加した一方で、未払法人税等が507,208千円減少したこと等によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ1,587,018千円増加し、51,539,648千円となりました。為替換算調整勘定が494,376千円減少した一方で、利益剰余金が2,205,919千円増加したこと等によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、資金という。）の残高は、前連結会計年度末に比べ1,020,119千円減少し、14,703,329千円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は、2,728,382千円（前年同四半期は3,513,792千円の獲得）となりました。これは主として、税金等調整前四半期純利益4,709,205円の計上により資金が増加した一方で、法人税等の支払額1,931,650千円により資金を使用したことによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、2,084,943千円（前年同四半期は1,835,392千円の獲得）となりました。これは主として、定期預金の預入れにより資金を使用したことによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、1,236,681千円（前年同四半期は693,325千円の使用）となりました。これは主として、配当金の支払872,522千円を実施したことによるものであります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は、1,012,536千円であります。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	125,000,000
計	125,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成27年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成27年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	31,419,800	31,419,800	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	31,419,800	31,419,800	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成27年5月13日
新株予約権の数(個)	15(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	7,500(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり500 (1株当たり1) (注)2
新株予約権の行使期間	平成27年5月29日～平成57年5月28日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,788.51 資本組入額 1,894.26
新株予約権の行使の条件	新株予約権の割当てを受けた者(以下「新株予約権者」という。)は当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができるものとする。但し、新株予約権者が当社の取締役の地位にある場合においても、平成56年5月29日以降においては新株予約権を行使することができるものとする。 その他の条件は、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結した「新株予約権割当契約」で定める条件による。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

(注) 1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、500株であります。

ただし、新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

2 新株予約権の割当日後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後に時価を下回る価額で新株式の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行(処分)株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行(処分)株式数}}$$

3 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。)、または株式交換もしくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編成行為」という。)をする場合において、組織再編成行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編成対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編成対象会社は新株予約権を新たに発行するものとする。但し、以下の各号に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。

- ① 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ② 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
- ③ 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案のうえ、上表「新株予約権の目的となる株式の種類及び数」に準じて決定する。
- ④ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編成後行使価額に、上記③に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編成後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
- ⑤ 新株予約権を行使することができる期間
上表「新株予約権の行使期間」の開始日または組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表「新株予約権の行使期間」の満了日までとする。
- ⑥ 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - イ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。
 - ロ. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記イ. 記載の資本金等増加限度額から上記イ. に定める増加する資本金の金額を減じた額とする。
- ⑦ 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の承認を要する。
- ⑧ 新株予約権の取得の事由及び条件
以下のイ、ロ、ハ、ニまたはホの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議または会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で新株予約権を取得することができる。
 - イ. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
 - ロ. 当社が分割会社となる分割契約もしくは分割計画承認の議案
 - ハ. 当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案
 - ニ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - ホ. 新株予約権の目的となる種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要することまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成27年4月1日～ 平成27年6月30日	—	31,419,800	—	867,948	—	1,163,548

(6) 【大株主の状況】

平成27年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向700番地	2,403	7.65
ナカニシE&N株式会社	栃木県鹿沼市上日向340	1,510	4.81
中西崇介	栃木県鹿沼市	1,430	4.55
中西千代	栃木県鹿沼市	1,430	4.55
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	1,384	4.41
ジェーピー モルガン チェース バン ク 385632 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決 済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都中央区月島4丁目16番13号)	1,081	3.44
株式会社オフィスナカニシ	栃木県鹿沼市坂田山1丁目53番	1,040	3.31
中西英一	栃木県鹿沼市	938	2.99
中西賢介	栃木県鹿沼市	935	2.98
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	839	2.67
株式会社足利銀行	栃木県宇都宮市桜4丁目1-25	755	2.40
計	—	13,748	43.76

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成27年6月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,403,300	—	単元株式数 100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 29,013,000	290,130	同上
単元未満株式	普通株式 3,500	—	同上
発行済株式総数	31,419,800	—	—
総株主の議決権	—	290,130	—

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式46株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成27年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社ナカニシ	栃木県鹿沼市下日向 700番地	2,403,300	—	2,403,300	7.65
計	—	2,403,300	—	2,403,300	7.65

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年4月1日から平成27年6月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年1月1日から平成27年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	18,978,796	21,157,327
受取手形及び売掛金	4,444,605	4,870,272
有価証券	1,455,009	1,784,372
金銭の信託	4,726,751	4,886,253
商品及び製品	2,538,237	2,531,219
仕掛品	1,608,359	1,725,711
原材料及び貯蔵品	2,082,251	2,155,003
繰延税金資産	711,621	629,083
その他	990,100	941,314
貸倒引当金	△132,925	△114,765
流動資産合計	37,402,807	40,565,791
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,141,579	5,116,108
機械装置及び運搬具	3,536,020	3,710,701
工具、器具及び備品	2,762,988	2,892,187
土地	1,506,219	1,489,071
建設仮勘定	546,929	848,430
減価償却累計額	△7,559,885	△7,887,629
有形固定資産合計	5,933,852	6,168,868
無形固定資産		
ソフトウェア	152,024	158,422
ソフトウェア仮勘定	75,620	69,077
のれん	467,128	400,978
その他	3,577	3,818
無形固定資産合計	698,351	632,296
投資その他の資産		
投資有価証券	9,077,828	7,211,894
関係会社株式	108,855	108,855
保険積立金	2,099,919	2,106,865
繰延税金資産	108,874	37,077
その他	737,246	702,060
貸倒引当金	△267,468	△278,375
投資その他の資産合計	11,865,254	9,888,377
固定資産合計	18,497,458	16,689,542
資産合計	55,900,266	57,255,334

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年12月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	620,739	922,776
短期借入金	102,568	100,000
未払法人税等	1,852,696	1,345,487
賞与引当金	277,000	310,000
その他	2,581,329	2,503,829
流動負債合計	5,434,333	5,182,093
固定負債		
長期借入金	3,736	—
繰延税金負債	62,083	73,784
退職給付に係る負債	308,282	316,181
その他	139,200	143,626
固定負債合計	513,302	533,592
負債合計	5,947,635	5,715,686
純資産の部		
株主資本		
資本金	867,948	867,948
資本剰余金	1,163,548	1,163,548
利益剰余金	50,038,554	52,244,473
自己株式	△4,632,921	△4,991,243
株主資本合計	47,437,129	49,284,727
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	857,366	1,068,855
為替換算調整勘定	1,535,870	1,041,493
その他の包括利益累計額合計	2,393,236	2,110,349
新株予約権	65,401	93,814
少数株主持分	56,862	50,756
純資産合計	49,952,630	51,539,648
負債純資産合計	55,900,266	57,255,334

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
売上高	15,489,113	15,419,124
売上原価	5,974,816	5,765,480
売上総利益	9,514,297	9,653,643
販売費及び一般管理費	※1 4,554,047	※1 4,904,391
営業利益	4,960,250	4,749,251
営業外収益		
受取利息	60,092	82,605
受取配当金	12,817	15,052
金銭の信託運用益	117,243	159,501
保険解約返戻金	—	969
雑収入	43,079	50,743
営業外収益合計	233,232	308,872
営業外費用		
支払利息	1,165	409
支払手数料	—	1,437
為替差損	189,111	330,585
雑損失	2,106	7,314
営業外費用合計	192,384	339,746
経常利益	5,001,098	4,718,377
特別利益		
固定資産売却益	2,106	—
特別利益合計	2,106	—
特別損失		
固定資産除却損	12	21
投資有価証券売却損	—	9,150
特別損失合計	12	9,171
税金等調整前四半期純利益	5,003,192	4,709,205
法人税、住民税及び事業税	1,599,815	1,462,837
法人税等調整額	211,827	141,466
法人税等合計	1,811,643	1,604,303
少数株主損益調整前四半期純利益	3,191,549	3,104,901
少数株主利益又は少数株主損失(△)	30,332	△2,439
四半期純利益	3,161,217	3,107,340

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	3,191,549	3,104,901
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	113,141	211,489
為替換算調整勘定	△376,501	△494,376
その他の包括利益合計	△263,360	△282,887
四半期包括利益	2,928,189	2,822,014
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,895,270	2,828,120
少数株主に係る四半期包括利益	32,919	△6,105

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年1月1日 至平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年1月1日 至平成27年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	5,003,192	4,709,205
減価償却費	403,126	397,385
のれん償却額	53,813	66,149
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△41,527	△1,380
賞与引当金の増減額(△は減少)	27,000	33,000
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△36,291	—
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	—	△31,835
受取利息及び受取配当金	△72,909	△97,658
支払利息	1,165	409
固定資産除却損	12	21
固定資産売却益	△2,106	—
投資有価証券売却損益(△は益)	—	9,150
金銭の信託運用益	△117,243	△159,501
売上債権の増減額(△は増加)	△368,689	△613,319
たな卸資産の増減額(△は増加)	△2,683	△224,732
仕入債務の増減額(△は減少)	355,599	364,046
為替差損益(△は益)	707,576	△2,754
その他	△552,106	125,339
小計	5,357,930	4,573,526
利息及び配当金の受取額	66,400	86,960
利息の支払額	△1,227	△453
法人税等の支払額	△1,909,310	△1,931,650
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,513,792	2,728,382
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	—	△300,000
有価証券の売却及び償還による収入	699,882	300,000
有形固定資産の取得による支出	△713,917	△692,389
無形固定資産の取得による支出	△43,953	△54,461
投資有価証券の取得による支出	△295,999	△390
投資有価証券の売却及び償還による収入	180,830	1,620,650
非連結子会社株式の取得による支出	△49,519	—
定期預金の預入による支出	△3,845,605	△5,338,726
定期預金の払戻による収入	5,877,915	2,365,856
保険積立金の積立による支出	△95,609	△6,741
保険積立金の解約による収入	62,675	—
その他	58,691	21,259
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,835,392	△2,084,943
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(△は減少)	17,376	—
長期借入金の返済による支出	△6,563	△5,836
自己株式の取得による支出	△165	△358,322
配当金の支払額	△703,973	△872,522
財務活動によるキャッシュ・フロー	△693,325	△1,236,681
現金及び現金同等物に係る換算差額	△862,562	△426,877
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	3,793,296	△1,020,119
現金及び現金同等物の期首残高	10,886,698	15,723,448
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 14,679,995	※1 14,703,329

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成27年3月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を従業員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

なお、これによる四半期連結財務諸表への影響は軽微であります。

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
給与手当	1,379,780千円	1,363,298千円
退職給付費用	28,292千円	36,228千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
現金及び預金	16,779,498千円	21,157,327千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△2,776,807千円	△6,453,997千円
取得日から3か月以内に償還期限が到来する短期投資(有価証券)	677,304千円	—
現金及び現金同等物	14,679,995千円	14,703,329千円

(株主資本等関係)

I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年3月28日 定時株主総会	普通株式	703,831	120.00	平成25年12月31日	平成26年3月31日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月8日 取締役会	普通株式	586,605	20.00	平成26年6月30日	平成26年9月16日	利益剰余金

II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年3月27日 定時株主総会	普通株式	872,869	30.00	平成26年12月31日	平成27年3月30日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月7日 取締役会	普通株式	580,329	20.00	平成27年6月30日	平成27年9月18日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第2四半期連結累計期間(自平成26年1月1日至平成26年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,341,091	1,677,182	470,840	15,489,113	—	15,489,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,341,091	1,677,182	470,840	15,489,113	—	15,489,113
セグメント利益	5,753,843	660,715	35,387	6,449,946	△1,489,696	4,960,250

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

- II 当第2四半期連結累計期間(自平成27年1月1日至平成27年6月30日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結損 益計算書計上 額(注) 2
	歯科製品関連	工業製品関連	その他	合計		
売上高						
外部顧客への売上高	13,363,986	1,546,489	508,647	15,419,124	—	15,419,124
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	13,363,986	1,546,489	508,647	15,419,124	—	15,419,124
セグメント利益	5,754,775	589,584	63,817	6,408,177	△1,658,925	4,749,251

(注) 1 セグメント利益の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び試験研究費であります。

2 セグメント利益は四半期連結損益計算書の営業利益との調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年1月1日 至 平成26年6月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年1月1日 至 平成27年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	107円79銭	106円85銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	3,161,217	3,107,340
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	3,161,217	3,107,340
普通株式の期中平均株式数(株)	29,328,252	29,080,962
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	107円69銭	106円73銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	27,452	32,857
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成27年8月7日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- ① 配当金の総額 580,329千円
- ② 1株当たりの金額 20円00銭
- ③ 支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成27年9月18日

(注) 平成27年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成27年8月10日

株式会社ナカニシ
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 田 英 志 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野 元 寿 文 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ナカニシの平成27年1月1日から平成27年12月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成27年4月1日から平成27年6月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成27年1月1日から平成27年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ナカニシ及び連結子会社の平成27年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。